

令和3年第2回階上町教育委員会会議録	
召集年月日	令和3年2月17日
召集場所	階上町役場 3階 委員会室
開 会	午後6時00分
出席委員	教育長 丸 岡 博 委員 荻ノ沢 俊 明 委員 松 橋 竹 子 委員 石岡 れい子 委員 安 田 友 久
職務のため 会議に参加 した者の職 氏 名	教育課長 濱 浦 孝 子 学校教育 GL 畑 山 真 也 学校教育 GSL 濱 谷 彰 社会教育 GL 金 見 靖 子 社会教育 GSL 伊 藤 航
協議に諮問 した 案 件	報告第1号 専決処分した事項の報告について (石鉢小学校・赤保内小学校エアコン設置工事請負契約の一部変更契約の 締結をすることの専決処分について) 議案第1号 階上町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する教育委員 会規則の制定について 議案第2号 令和3年度階上町教育行政基本方針に関し議決を求めることについて 議案第3号 3月定例議会に付議する令和2年度教育費補正予算について 議案第4号 3月定例議会に付議する令和3年度教育費当初予算について 議案第5号 学校職員の人事異動の内申に関し議決を求めることについて

丸岡教育長	<p>ただ今の、出席者は教育長及び教育委員4名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回階上町教育委員会会議を開会致します。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。</p> <p>日程第1 「会期決定の件」を議題と致します。</p> <p>お諮り致します。</p> <p>本委員会の会期は、本日1日と致したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって会期は、本日1日間と決定いたしました。</p> <p>日程第2 報告第1号「専決処分した事項の報告について」の件を議題といたします。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
畑山GL	<p>それでは、報告第1号「専決処分した事項の報告について」の件を、ご説明いたします。</p> <p>本件は、先に請負契約した石鉢小学校・赤保内小学校エアコン設置工事について、設計変更により、契約額を変更することを専決処分したので、委員会に報告するものであります。裏面の専決処分をご覧ください。当初 59,825,700 円で契約しましたが、2,742,300 円増額し、62,568,000 円に変更したものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
丸岡教育長	<p>これより質疑に入ります。質疑ありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了します。</p> <p>よって、報告第1号「専決処分した事項の報告について」の件を終了いたします。</p> <p>日程第3 議案第1号「階上町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」の件を議題といたします。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
畑山GL	<p>それでは、議案第1号「階上町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」ご説明します。</p> <p>本件は、階上町行政組織規則の改正に伴い、教育委員会事務局の組織に関する規則についても改正が必要なため、提案するものであります。内容としましては、副参事に関する事項の追加とグループサブリーダー</p>

丸岡教育長	<p>の改正、併せて所要の改正を行うものであります。 説明は以上です。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了します。 お諮りいたします。 議案第 1 号 「階上町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」の件を議決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしと認めます。よって議案第 1 号 「階上町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」の件は、原案のとおり可決されました。 日程第 4 議案第 2 号「令和 3 年度階上町教育行政基本方針に関し議決を求めることについて」の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
濱浦課長	<p>それでは、議案第 2 号「令和 3 年度階上町教育行政基本方針に関し議決を求めることについて」の件を、ご説明いたします。 本件は、令和 3 年度の階上町教育行政の基本方針を定めるため提案するものです。内容については、令和 3 年度の青森県教育委員会、三八教育事務所の指導方針と重点を踏まえ、改正をしたものです。 主な改正点について、ご説明いたします。見え消しの方の資料をお開きください。 2 ページをお開きください。2.学校教育の指導の方針と重点 (2) 重点①授業の充実でございます。イにつきましては、青森県児童生徒の学力の課題として、思考力、判断力、表現力等の向上が挙げられ、新学習指導要領も踏まえ、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に向けた授業づくりを行っていく必要があることから、ということ ウにつきましては、新学習指導要領総則において、学習評価の実施に当たっての配慮事項が示され、特に「指導の改善や児童生徒の学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること」としていることから、この変更となっております。オは、学校図書館や ICT などを活用した子どもの学びを支援する学習環境の充実としております。 4 ページをお開きください。⑪研修の充実 オにつきましては、新学習指導要領において、カリキュラム・マネジメントの充実が重視され、地域の教育資源や学習環境(近隣の学校、社会教育施設、児童生徒の学習に協力することのできる人材等)などについて具体的に把握し、教育課程の編成に生かしていくことや教育課程に関する研究を重ね、創意工夫を加えて編成や改善を図っていくこととしていることからという、追</p>

加でございます。

6 ページをお開きください。4 スポーツ振興の方針と重点では①地域スポーツの推進において エ、競技スポーツの推進を、そして7 ページ 5 文化財保護の方針と重点では、③伝統芸能・技術の継承において ウ、子供の伝統芸能伝承活動の推進 の項目を追加しております。

令和3年度階上町教育委員会の方針と重点の主な改正点は以上となります。

続いて令和3年度階上町教育委員会の主要施策をご説明いたします。ただいまの見え消しの資料で説明させていただきます。8 ページをお開きください。

まず、1 G I G Aスクール推進事業です。継続となって朱書きになっているのは、令和2年度の補正予算対応で事業が始まったためです。令和2年度で1人1台のタブレットを配備し、校内でのネットワーク環境等も整えました。令和3年度は、このタブレット端末を有効に活用できるように、通信環境の確認や使用方法などに対応する「スクールサポーター」を配置するものです。

2道仏小学校スクールバス運行事業は、統合に伴い、大蛇小学校学区及び小舟渡小学校学区の児童の通学のため、スクールバスを運行するものです。

3道仏小学校統合式典事業は、入学式の前に統合式典を行い、統合の記念として、児童と教職員が記念写真を撮影し、それを配布するものです。

5ことばの教室（通級指導）支援事業は、赤保内小学校に通級指導教室を開設し、障がいによる学習や生活上の困難の改善・克服を目的とする自立活動を支援し、特別支援教育の充実に努めるものです。

9ページになります。15八戸地方えんぶり調査事業ですが、令和元年度途中から始まった事業で、広域的にえんぶりに関する歴史や地域的特色などの記録を作成し、後世に残していこうという動きのものです。

16 第3次子ども読書活動推進計画策定事業ですが、第2次計画満了に伴い、アンケート調査を実施しながら、今後の読書活動の推進に関する施策と取組を策定するものです。

10ページをお開きください。17 スポーツ推進事業は、これまで支部対抗で行ってきた駅伝競走大会を廃止し、あらたに「仮称 はしかみりレーマラソン」として、チーム編成も自由に組んで参加していただく、健康増進を目的としながら、楽しんでいただくことをコンセプトとするものです。

取り消し線の事業について補足説明させていただきます。10 町制施行40周年生涯学習まちづくりフォーラムは単年度のものでしたので、削除いたしました。12 放課後子ども教室推進事業は、補助事業のもとスタートしましたが要件にあわず、ここ数年は町単独事業で行ってまいりました。道仏小学校統合により、空き教室がなくなったため、廃止いたしました。13 ブックスタート事業は乳幼児健診等において定着しており、主要施策からは外すことと致しました。14 町史編纂事業につきましては、令和2年度で事業が終了したので、削除いたしました。

説明は以上です。

丸岡教育長	<p>これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了します。 お諮りいたします。 議案第2号「令和3年度階上町教育行政基本方針に関し議決を求めることについて」の件を議決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしと認めます。よって議案第2号「令和3年度階上町教育行政基本方針に関し議決を求めることについて」の件は、原案のとおり可決されました。 日程第5 議案第3号「3月定例議会に付議する令和2年度教育費補正予算について」の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
濱浦課長	<p>それでは、議案第3号「3月定例議会に付議する令和2年度教育費補正予算について」ご説明します。予算書2ページをご覧ください。10款教育費 既決予算額883,251千円より123,400千円を減額し、759,851千円とするものです。 はじめに歳入の主なものですが、4ページをお開きください。15款2項5目の教育費国庫補助金ですが、1節小学校費補助金、4節中学校費補助金ともギガスクール事業の見込みによるものでございまして、5目は合計で7,529千円の減額としております。詳細は歳出で説明いたします。 8ページをお開きください。22款1項8目教育債ですが6,500千円の減額としております。こちらもギガ関連事業の見込みによるものです。その他、各事業の確定や見込みによる減額や、コロナによる教育使用料等の減額をするものです。 次に歳出の主なものですが、9ページをお開きください。2款8項7目基礎学力向上事業費ですが、漢検、英検、数検の中学生受検の見込みにより、290千円減額するものです。 11ページをお開きください。3目学校財産管理費12節委託料、小中学校エアコン設置工事設計監理委託料3,944千円の減額、14節工事請負費の小中学校エアコン設置工事56,826千円の減額は、事業見込みによるものです。今年度閉校となる大蛇小学校と小舟渡小学校を除いた、6つの小中学校に、80台のエアコンを設置したものでございます。 12ページをお開きください。4目保健体育総務費19節扶助費の要保護準要保護児童生徒給食費援助費ですが、今年度は給食費を無償としたため、医療費と併せて、9,694千円減額するものです。6目教育振興費の18節中体連等参加費補助金4,208千円の減額は、コロナで大会が中止されたことによるものです。同じく20節の奨学金は貸与を受ける方が少なかったため、4,560千円減額するものです。7目語学指導外国青年招致事業費ですが、ALT2名のうち1名が帰国し、その後任についてコロナのため入国できないので、3,972千円を減額するものです。 つづいて13、14ページをお開きください。2項小学校費と3項中学</p>

	<p>校費のそれぞれ 2 目教育振興費 12 節委託料の情報通信システム導入委託料、小学校が 11,146 千円の減額、中学校が 7,293 千円の減額。教育用タブレット端末セットアップ委託料、小学校が 14 千円、中学校が 8 千円の減額としております。17 節備品購入費教育用タブレット端末については、小学校 1,317 千円、中学校 928 千円の減額については、事業見込みによるものです。小中学生全員に 1 人 1 台のタブレット端末 900 台、それを補完する充電保管庫が 31 台、校内 LAN や各教室へのルーター設備などを行った費用となります。また、2 項 2 目教育振興費の 19 節扶助費 要保護準要保護援助費 690 千円、3 項 2 目教育振興費の 19 節扶助費 要保護準要保護援助費 2,010 千円の減額としました。中学校費の減額が大きいのは、階上中学校で修学旅行を中止したことによるものです。</p> <p>14 ページをご覧ください。10 款 4 項 2 目社会教育活動費 7 報償費の講師謝金 1,554 千円を減額しました。その他事業の確定やコロナにより中止や縮小となった事業費を減額するものであります。</p> <p>説明は以上です。</p>
丸岡教育長	<p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか (質疑なしの声あり) 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了します。 お諮りいたします。 議案第 3 号「3 月定例議会に付議する令和 2 年度教育費補正予算について」の件を議決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしと認めます。よって議案第 3 号「3 月定例議会に付議する令和 2 年度教育費補正予算について」の件は、原案のとおり可決されました。</p>
濱浦課長	<p>日程第 6 議案第 4 号 「3 月定例議会に付議する令和 3 年度教育費当初予算について」の件を議題と致します。 本案について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>それでは議案第 4 号「3 月定例議会に付議する令和 3 年度教育費当初予算について」の件をご説明致します。 当初予算書 2 ページをお開きください。令和 3 年度の教育費予算は、562,914 千円で、前年度より 12,257 千円の減額となっております。主な要因としては小学校 2 校の閉校や ALT 人件費についてコロナによる来日不安定のため 1 名分のみの計上となっていること、その他事業の見直し縮小等によるものです。 歳入の主なものについてご説明いたします。3 ページをお開きください。14 款 1 項 4 目教育使用料は、教育委員会で所管する各施設の使用料で、町民プール使用料 1,034 千円は、6 月オープン 9 月末までと例年より期間が短く 4 ヶ月での使用料を見込んでおります。 次に 5 ページをお開きください。15 款 2 項 5 目教育費国庫補助金 1</p>

節小学校費補助金のへき地児童生徒援助費等補助金 3,272 千円は、道仏小学校統合により、スクールバスを運行するものでありますが、小学校から 4 扣メートル以上の所から乗降する者が補助対象となり、補助率は 1/2 です。

6 ページをお開きください。6 節教育振興費補助金の公立学校情報機器整備費補助金ですが、ギガスクールサポーター3,960 千円の 1/2、1,980 千円を計上するものです。

9 ページをお開きください。21 款 3 項 1 目貸付金元利収入の中の奨学資金貸付金償還金 21,448 千円は令和 3 年度の償還額を見込んだものです。

11 ページをお開きください。21 款 5 項 4 目雑入の中の学校給食費保護者等負担金 48,562 千円は、1 食あたり小学校 280 円、中学校 300 円の保護者負担金を見込んだもので、昨年度当初予算と比較して 1,600 千円ほどの減額となっております。また、1 年延期となった東京 2020 オリンピック聖火リレー青森県実行委員会負担金として 2,250 千円、競技力向上対策本部会場地市町村競技拠点化推進事業費補助金 150 千円も昨年同様計上しております。

次に歳出ですが、歳出は令和 3 年度当初予算施策説明書により、主な事業について説明させていただきます。

5 ページの 1 番目、教育委員会視察研修 251 千円ですが、ギガスクールの先進地として山形県天童市、東根市を検討しております。4 丁目、道仏小学校統合式典事業 136 千円ですが、統合式典の日に、記念写真を撮影して児童と職員に配布するものです。5 番目からはスクールバス関連ですが、定期バス学生利用委託料 8,020 千円は、階上中学校に通学する石鉢小学校区の生徒の路線バス利用に対する委託料です。次のスクールバス運行委託料西部地区 10,057 千円は、田代、登切、金山沢地区の児童生徒のスクールバス運行委託料です。

6 ページをお開きください。スクールバス運行委託料東部地区 14,762 千円というのは、歳入でもご説明いたしましたが、大蛇小学校区からと小舟渡小学校区から道仏小学校へ通学する児童のスクールバス運行に係る委託料です。次の小中学校用務員業務委託料 18,591 千円ですが、閉校となる 2 校を除いて小中学校 6 校へ用務員 1 名ずつを配置するものです。下から 2 つ目の G I G A スクール推進事業費 9,483 千円ですが、児童 1 人 1 台端末事業における運用に必要なライセンスやネット回線料のほか、スクールサポーターが通信環境の確認や使用方法の検討、オンライン学習時のシステムサポートを行うものです。

7 ページをお開きください。下から 3 つ目の学級現状調査診断委託料 736 千円は、学級の現状や子どもたちの様子を把握し、不登校やいじめの防止・早期発見に活用するために、全児童生徒を対象に年 2 回アンケート調査を行うものです。

8 ページをお開きください。階上町ふるさと定住促進補助金は、若者の定住促進を図るため、町内在住者が前年度に償還した奨学金の 2 分の 1 を補助するもので、約 75 人分、3,900 千円を見込んでおります。次の、子育てのための施設等利用給付費 2,253 千円は、幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園に通園している園児の副食費や保育料を給付する

ものであります。次の奨学資金 12,480 千円は、大学生等 18 人、高校生 16 人への貸付を見込んでいるものです。次の語学指導外国青年招致事業費 5,133 千円は、コロナにより入国が不確定なことから ALT1 名分のみの人件費等を計上しております。

9 ページをお開きください。下から 3 つ目の子ども読書活動推進計画策定事業 183 千円は、第 3 次計画を策定する際の委員報償費とアンケート調査の通信運搬費です。

10 ページをお開きください。成人式実行委員会補助金 750 千円は、令和 2 年度成人式を延期したことから、2 か年度分の実行委員会補助金です。次の社会教育活動事業費 3,109 千円は、はしかみキャンパス、生きがい中央大学、わんぱく王国、わくわく創年チャレンジ！大学等の開催に係る事業費となっております。新規事業の PCB 廃棄物処理委託料 13,053 千円ですが、令和 4 年度が処理期限となっている高濃度 PCB の処理を行うものです。

11 ページスポーツ推進事業 129 千円は、これまでの支部対抗の駅伝競走大会は廃止し、新たに、(仮称)はしかみリレーマラソンとして、参加したい人がチームを組んで健康増進を目的に、走る事業としております。次の聖火リレー事業は、延期となったオリンピック聖火リレーに係る事業で、小舟渡漁港やあるでい〜ばでミニセレブレーションを開催するものです。次の町体育協会補助金 2,880 千円ですが、すでにつつじマラソンの中止が決定しているため、その経費を除いたものとなります。給食センター費は、委託料や食材費等 117,054 千円を見込んでいるものです。いちばん下の町民プール管理費 16,314 千円ですが、令和 2 年度はオープンなしでしたが、令和 3 年度はコロナの状況を注視しながら、6 月オープンの 9 月末までとして期間を短くして試行することとしております。

説明は以上です。

丸岡教育長

これより質疑にはいります。質疑ありませんか

(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

お諮りいたします。

議案第 4 号「3 月定例議会に付議する令和 3 年度教育費当初予算について」の件を議決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって議案第 4 号「3 月定例議会に付議する令和 3 年度教育費当初予算について」の件は、原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 5 号「学校職員の人事異動の内申に関し議決を求めることについて」の件を議題といたします。

お諮り致します。

本件は、人事に関するものであり、公開しない議案に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

濱浦課長	<p>(異議なしの声) 異議なしと認めます。よって、本案は公開しないことに決定致しました。よって、関係者以外の退席を求めます。 (課長以外退席を指示) (議案書配布) この件について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>それでは議案第5号「学校職員の人事異動の内申に関し議決を求めることについて」の件についてご説明致します。 本件は、令和3年3月23日公表予定の学校長及び教頭の人事異動について、県教育委員会に内申するため議決を求めるものです。 説明は以上です。</p>
丸岡教育長	<p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか (質疑なしの声) 「質疑なし」と認めます。 これをもって質疑を終了します。 (議案書回収) (退席の入室を指示)</p> <p>これにて、令和3年第2回階上町教育委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">会議終了時刻 18時54分</p>